

令和3年実施 町政懇談会の記録（岡田校区）

（朱書きは、後日回答するとしたもの及び補足して回答するものです。）

地区名	開催日	大項目	小項目	質問・意見の要旨	回答等の要旨 （※印は、令和3年12月末までの対応状況です。）	担当課等
恵久美	11月20日	07 高齢者	高齢者の生活支援	<p>近所に住む高齢女性は、息子と二人暮らしで、体が弱く、外出が難しい状況だ。通院はタクシーを利用しているが、日常の買物については、コミュニティバスの停留所まで歩くことが困難で、近所の人や息子が休みのときに連れて行ってもらっている。</p> <p>別の高齢者夫婦も足腰が弱く、車がなかったらどこにも行けないので、運転免許証返納は考えていない。</p> <p>車がなくても社会生活が送れるような方法を考えてもらいたい。</p>	<p>国は、地域の中で支え合う地域包括ケアシステムの構築を進めています。</p> <p>町においても、構築に向けて協議会を設置しています。校区単位で進めています。最終的には各大字に協議会を設置し、各地区の課題を抽出し、地域で解決方法を議論し、支え合う社会づくりを目標として進めています。</p> <p>地域の中で支え合うためのボランティア活動などをお願いすることになると思いますので、協力をお願いします。</p>	福祉課
恵久美	11月20日	05 子育て	保育士の確保	<p>松前町は保育士が不足しており、子どもが通う保育所においても担任がいない状況である。そうした状況で、岡田保育所や白鶴保育所を建て直し、新たに園児の定員を増やすと聞いているが大丈夫なのか。</p> <p>千葉県自治体では、新卒採用の保育士に30万円のお祝い金を渡すという取り組みを実施している。松前町でも保育士不足解消の対策をしてほしい。</p>	<p>保育士については、正規職員を募集した場合には応募があります。正規職員を雇用した場合には、定年まで雇用することとなります。少子化の中、今後も更に子どもが減少したとしても、解雇することはできません。</p> <p>そのため、今後の子どもの数、保育のニーズを踏まえ、必要な人数の正規職員を募集していかなければならないと考えており、現在必要とする保育士については、任期の定めがある会計年度任用職員で補充することを考えています。</p> <p>会計年度任用職員の募集をした場合には応募がなく、慢性的に保育士が不足する状況となっていますが、現在の保育行政を取り巻く環境を考えると、会計年度任用職員の雇用による対応のほかないと考えます。</p>	福祉課
恵久美	11月20日	05 子育て	ファミリー・サポート・センター事業	<p>コロナ禍におけるファミリー・サポート・センターの利用について、咳や鼻水など風邪症状のある子や発熱をした子については、発熱から2週間はサポートが受けられないという制限が掛かり、困った人も多いと思う。</p> <p>サポートする人に高齢者が多いためこのような制限を設けたと聞いたが、制限によって利用できなくなった人たちがどういうことで困ったのか、話を聞いてもらいたい。</p>	<p>ファミリー・サポート・センター事業については、サポートする方も町民でありますので、町は運営者として、感染予防対策を徹底しなければなりません。</p> <p>利用する方、サポートする方双方の安全に配慮する必要がありますので、新型コロナウイルス感染症の感染疑いのある子どもの利用について制限することとしました。御理解ください。</p>	子育て・健康課
恵久美	11月20日	07 高齢者	高齢者の権利擁護	<p>8050問題（80歳代の親と50歳代の子の組合せによる生活問題）、悪徳商法による消費者被害、身寄りのない方の孤独死などの社会問題を解決するため、成年後見人制度の利用を進めてほしい。</p> <p>スクーリング講座で、松前町の成年後見人は2名と聞いた。成年後見人の担い手を増やすことで、福祉の充実を図ってほしい。</p> <p>また、職員に福祉の専門的知識をもって、住民に適確な支援をしてほしい。</p>	<p>スクーリング講座で聞かれた、松前町在住の成年後見人の人数は、愛媛県社会福祉士会に加入している社会福祉士で、権利擁護パートナー愛媛に登録している人数です。</p> <p>御指摘の成年後見人は、弁護士、司法書士、社会福祉士の専門職が後見人などに従事する「専門職後見人」、親族による「親族後見人」が、家庭裁判所から選任されます。</p> <p>今後、住民に対し、成年後見制度の理解を深めていただくよう普及・啓発を進めていきます。</p>	福祉課

令和3年実施 町政懇談会の記録（岡田校区）

（朱書きは、後日回答するとしたもの及び補足して回答するものです。）

地区名	開催日	大項目	小項目	質問・意見の要旨	回答等の要旨 （※印は、令和3年12月末までの対応状況です。）	担当課等
恵久美	11月20日	13 その他	広聴機会の拡充	若い世代の人は、なかなか町政懇談会に参加しないので、若い世代の人たちの意見を聞けるような機会を増やしてほしい。	町政懇談会は、全ての世代の方を対象にした広聴の機会であり、若い世代の方々の参加を制限するものではありません。是非、若い世代の方々に情報を発信いただき、お問い合わせの上、参加いただきたいと思います。 また、コロナ禍前の町政懇談会は、各地域を巡回して開催していましたので、コロナ禍前の状況に戻りましたら、本日御参加の皆さんも参加を呼び掛けていただきますようお願いいたします。	総務課
西高柳	11月20日	01 防災	水防資機材の整備	町内全域が水没したときを想定して救出計画を立てているとのことだが、計画の中で救命ボートを設置するということは盛り込まれているのか。例えば、学校など高層の建物に救命ボートを設置しておけば、警察や自衛隊が来る前に逃げ遅れた人を救うことが可能になると思う。	町では、エンジン付きのゴムボートを消防団に配備しています。避難用のボートではなく、水防活動のために配備したのですが、災害が発生したときには活用したいと考えています。 ただし、滞水して逃げられなくなる前に避難することを前提に協議をしていますので、救命ボートを使用しなくてよい状況が望ましいと思えます。また、町内の釣具店と協定を結んでおり、災害時にボートを借りることとしています。	危機管理課
北川原	11月20日	06 学校	中学校部活動支援	中学校の体育後援会で聞いた話だが、部活動のユニホームや道具の費用は、保護者、先生や校区の人からの寄附で賄われている。今年は、コロナ禍もあって思うように寄附が集まらず、後援会の活動が厳しい状況である。 後援会費で賄うことが厳しいので、部活動の道具について町に負担してほしい。	体育後援会の活動費については、どの校区でも各家庭に寄附をお願いしています。 町の部活動に対する支援についてですが、バレーボールやバスケットボールなどの道具については、学校の備品を部活動で使用しています。これら備品は、町の学校に係る事業費で負担しています。 また、規模の大きい大会に出場する際の助成金は、他の市町と比較しても、松前町は多い額と認識しています。 部活動は教育課程外の活動になりますので、町が全ての費用を負担することにはなりません。部活動をする生徒の保護者の負担を減らすため、地域全体で支援しようという考えで、体育後援会に頼っているのが現状です。 後援会に過度の負担が掛からないよう、学校関係者にお伝えします。	学校教育課
塩屋	11月20日	13 その他	入札制度の見直し	入札を行わず、設計した価格で受注できる業者に請け負わせればいいのか。また、予定価格を事前に公表してはどうか。	地方公共団体が入札する場合には、原則、競争入札となっています。特定の業者に請け負わせることはできませんので御理解ください。 予定価格の事前公表については、有識者の意見を聴くなど検討した結果、事後公表を継続することとしました。なお、予定価格については、令和2年の4月から設計金額に、無作為に抽出した係数を掛けて設定することとしています。	会計課
塩屋	11月20日	06 学校	青色パトロール防犯活動への支援	青色パトロール防犯活動（以下「青パト」という。）で、青色灯を車に付けるための手続が面倒だという声が上がっている。青パトをしてくれる人も減少し、継続が難しい状況になっている。町はどのように考えているのか。	青パトは、ボランティア活動として始まった経緯があります。 御指摘の青色灯の設置手続が面倒だという声もありましたが、子どもたちを守ろうという気持ちで始めた活動でありますので、青パトに参加されている方には、御理解いただいているものと思えます。 今後は、ガソリンの値段も上がっている状況でありますので、青パトの会議において協議させていただき、町としてもできる範囲で対応したいと思います。	社会教育課

令和3年実施 町政懇談会の記録（岡田校区）

（朱書きは、後日回答するとしたもの及び補足して回答するものです。）

地区名	開催日	大項目	小項目	質問・意見の要旨	回答等の要旨 （※印は、令和3年12月末までの対応状況です。）	担当課等
塩屋	11月20日	01 防災	河川管理	町内を流れる河川について、大谷川や重信川は河川内に木々が生え、土砂が堆積し、河床が上がっている。水害発生時の危険があるので、適切に管理してほしい。	大谷川は愛媛県が管理しています。横田地区や南黒田地区の河川葎の除去について、先般、完了の報告を受けました。 重信川は国の管理で、平成29年の台風18号洪水に発生した堤防の漏水対策については、完了している状況です。また、河川内に堆積している土砂については、継続して、撤去作業を行っている聞いています。	まちづくり課
塩屋	11月20日	01 防災	重信川水害対策	重信川が決壊したときどのような対処をするのか。	重信川が決壊した場合、松前町全域が水没します。これまでに松前町が作成した水防の避難計画は機能しなくなりますので、重信川が決壊を引き起こす雨量を想定した避難体制を整備しているところです。国、県、重信川河川周辺市町により重信川の減災対策協議会を設置し、広域避難について協議を行っています。周辺市町の協力を得て、町外の避難場所を確保したいと考えています。なお、広域避難における町民への避難情報について、情報発信の時期など内容を詰めていきます。 今後も、重信川の大規模氾濫における減災について、引き続き検討を進めてまいります。	危機管理課
塩屋	11月20日	01 防災	水防パトロール	重信川の河川の状況を職員に見てほしい。	平常時の河川のパトロールについては、国土交通省、愛媛県、松前消防署、消防団、町職員と合同で水防パトロールを行っています。 水防危険箇所を情報共有することや現状確認をして、対策を協議しています。この活動は松前町公式防災Facebookに掲載していますので御確認ください。	危機管理課
塩屋	11月20日	01 防災	重信川	工業団地内の調整池は、一面草だらけで機能していないように思う。また、ポンプアップを設置する話はどうなっているのか。	御指摘のとおり、夏場は自然発生のホテイアオイによって水面が覆われていますが、調整池としての機能は果たしていると認識しています。 降水量が多い場合、調整池の容量が不足するため、調整池の付近にポンプアップ施設を設けて、重信川の方に強制的に排水する工事の計画を進めています。 ホテイアオイの撤去は、排水工事の際に対応するように考えています。	まちづくり課
塩屋	11月20日	04 環境	合併処理浄化槽設置の支援	公共下水道がない地域は、合併浄化槽を設置するしかない。私の地域では公共下水道工事の計画さえない。公共下水道がある地域とない地域があるのは公平性に欠けるのではないか。	地区ごとに行政課題があり、それぞれの課題解決のために必要な事業を実施しています。課題に応じた事業を実施することにより、町民の皆様が均一に利益を得られますので、下水道が整備されている地域とない地域があることで、行政サービスの公平性を欠いているとは考えていません。 人口が密集した地域では、下水道でなければ公共水域の水質の保全ができないので、下水道整備を優先しなければなりません。 町民の皆様個々人の利益のために浄化槽設置に補助をしたり、下水道を整備したりしているのではなく、公衆衛生の向上を目的として実施するものですので、御理解ください。	町民課